

箱根町記者発表資料

箱根大涌谷の自然研究路内における訓練実施について

箱根火山防災協議会における、令和3年度の取組方針である「自然研究路の再開」に係る準備の一環として、訓練を通じた各関係機関等の連携と安全対策の確認を行うため、次のとおり訓練を実施いたします。

1 日時

令和3年12月8日(水曜日) 8時00分から11時00分まで(予定)

2 場所

箱根大涌谷園地 自然研究路 (足柄下郡箱根町仙石原1251)

3 訓練概要

引率入場方式により自然研究路が再開していることを想定にして、大涌谷におけるご く小規模な突発噴火を想定した、次の訓練を実施する。

【第1部】避難誘導訓練

自然研究路内にいる観光客を、引率入場方式における引率担当監視員等による、シェルターを活用した適切な避難誘導を実施する。

【第2部】救出救助訓練

突発噴火により、歩行不能になった傷病者を、警察、消防、自衛隊の各部隊が、緊 急避難路等を活用して、救出救助活動を実施する。

4 参加機関

【第1部】 避難誘導訓練 箱根町 県環境農政局 監視業務委託事業者 等

【第2部】 救出救助訓練 県警察、箱根町、箱根町消防、陸上自衛隊 等 総勢約100人を予定

5 取材

- (1) 立入規制中の自然研究路に入るため、取材する場合には、別紙「取材申請書」を 12月7日(火曜日)正午までにご提出(メールまたは FAX) いただく必要があります。
- (2) 「取材申請書」の提出のあった報道機関については、午前7時15分頃から大涌谷園地に入るための三叉路ゲートを通行できます(一般開放は午前9時)。
- (3) 訓練について、報道機関向けに概要説明を行うため、午前7時30分までに、大涌谷 園地の駐車場までお越しください。
- (4) 訓練については、原則公開です。ただし、安全対策として、ヘルメット着用、取 材場所の指定等の職員の指示遵守をお願いします。

- (5) 第1部及び第2部の終了後に、県及び箱根町の担当職員による取材受けが可能です。
- 6 箱根山火山防災協議会について

箱根山火山防災協議会は、活動火山対策特別措置法第4条の規定に基づき、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関し必要な協議を行うために組織された協議会です。

照会先

箱根町総務部総務防災課 危機管理官電話0460-85-9562

E-mail bousai@town. hakone. kanagawa. jp